

予算決算特別委員会会議録

○開 会 平成29年 9月12日 午前10:00

○散 会 午前10:36

○出席委員(20名)

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 伊 藤 榮 悦
7番 佐 藤 敏 雄	8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武
10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子
13番 鈴 木 壮 二	14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 藤 原 幸 雄	

○欠席委員(なし)

○説明のための出席者

市 長	藤 原 一 成	総 務 部 長	栗 山 隆 昌
市民福祉部長	藤 原 久 基	福祉事務所長	伊 藤 巧
産業建設部長	菅 原 靖 仁	水道局長	村 山 久 尚
教育部長	菅 原 剛	農業委員会事務局長	佐々木 雅 輝
選挙管理委員会・監査委員事務局長	児 玉 正 生	総 務 課 長	米 谷 裕 二
企画政策課長	千 葉 秀 樹	財 政 課 長	伊 藤 貢
税 務 課 長	櫻 庭 輝 雄	市 民 課 長	菅 生 恵 子
クリーンセンター長	今 井 祐 一	長寿社会課長	仲 山 和 法
社会福祉課長	筒 井 弥 生	健康推進課長	渋谷 豊
産 業 課 長	櫻 庭 春 樹	都市建設課長	石 川 学
上下水道課長	児 玉 亮 悦	会計管理者兼会計課長	鑑 孝 子
教育総務課長	渋谷 一 春	学校教育課長	高 桑 博 幸
幼児教育課長	宮 崎 久 春	文化スポーツ課長	櫻 庭 仁

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博

議会事務局次長 伊 藤 国 栄

予算決算特別委員会会議録

平成29年 9月12日（1日目）午前10時00分開会

1. 議案審査（補足説明・質疑）

議案第46号 平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第47号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について

議案第48号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第49号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
（案）について

議案第50号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）
について

認定第1号 平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第3号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に
について

認定第4号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第5号 平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

認定第6号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第7号 平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

認定第8号 平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第9号 平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて

認定第10号 平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて

認定第 1 1 号 平成 2 8 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 1 2 号 平成 2 8 年度潟上市水道事業会計決算の認定について

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（伊藤正吉） おはようございます。

ただいまの出席委員は20名であります。定足数に達しておりますので、これから予算決算特別委員会を開会致します。

私、委員長になって初めてでございます。このたびは平成28年度の決算の認定が主な議案でございますので、精一杯頑張りますので、宜しくご協力のほど、お願い致します。

それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行います。

大綱質疑については原則として款項までとし、所属する分科会の所管事項については質疑できませんので、宜しくお願いします。

また、委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

【議案第46号 平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について】

○委員長（伊藤正吉） 初めに、議案第46号、平成28年度潟上市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

議案第46号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第47号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、議案第47号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてを議題とします。

議案第47号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） 9ページ、5目財産管理費、これについて前に大枠の説明はありましたけど、昭和認定こども園の周辺整備工事ですけど、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

そして、これが最後なのか、また、この後、周辺の整備にかかわる物件が出るのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（伊藤正吉） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 19番鈴木委員のご質問にお答え致します。

周辺道路整備の詳しくということですが、節の内容ということになりますがよろしいでしょうか。この工事につきましては、駐車場、まずは介護予防センター前、これについて944㎡の面積、駐車場用地でございます。これ、今現在、砂利になっていきますので、雨が降りますと非常に使いづらい状態ということですが、ここをまず舗装しますということですが、それから駐車場の2としまして、こども園園庭前で240㎡。それから園庭裏、そこにつきましては、以前庁舎で使っていたときに職員駐車場として使っていた部分でございますけれども、そこが2,070㎡ということですが、あとは、そのほかにも大型車庫の前とか、そういうところについて工事を進めることとしております。

なお、この後の工事は予定してございません。

以上でございます。

○委員長（伊藤正吉） 19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） そうすると、前の予算でもプールが削除されておりましたけど、認定こども園にはプールはないのでしょうか。今後、今ありませんということで、これで完成ですか、再度確認したいと思います。

○委員長（伊藤正吉） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 再質問にお答え致します。

今ご説明していますのは、あくまでも周辺道路整備でございますので、その外構部分については、もう既に議決いただいている部分でございますので、そこは違います。

○委員長（伊藤正吉） 19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） そうすれば、本体の方の今言いましたプールとか芝とか運動場とかは、今後また発注するというか、今回周辺道路ということですので、中については、フェンスとかそういうのは、今後整備する予定ということによろしいですか。

○委員長（伊藤正吉） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 再質問にお答え致します。

それらの予算につきましては、6月定例会で議決いただいておりますので、粛々と進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ございませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 2点お願いします。臨時財政対策債の減額の理由は何かと。それ

から、先ほど鈴木委員の方からも質問ありましたけれども、これは以前、保育所の整備の段階でお話してあるんですけれども、あそこ、言ってみれば庁舎、公民館、そして介護予防センター、今度出張所になりますけれども、あそこは一枚の大きな宅地です。前を通っている中の道路は、あれは道路ではありません。言ってみれば構内の通路ということですが、今度、こども園をつくることによって、それぞれの公民館あるいはこども園、そして、いずれオールジャパンが通ります出張所の前等々ありますけれども、その辺の全体の土地利用なり、あるいは施設整備、あるいはレイアウトというものは、全体としてまだ見たことがありませんが、その辺について、ひとつこれからの工事で逐一出してくるということですから、全体の計画、あの土地の利用計画、レイアウトがもしありましたら議会の方へもお見せしていただけないものでしょうか。

○委員長（伊藤正吉） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 3番佐々木委員のご質問にお答え致します。

まず、1点目の臨時財政対策債につきましては、この間もご質問にお答えしたと思いますが、地方交付税と一体のものでございますので、これは地方交付税が予定よりも多くなりますと、臨時財政対策債の枠というのは、その分狭まってくるわけでございます。ですからその分を今回減額補正ということでございます。その点ご理解いただきたいと思えます。

それからもう1点につきましては、先ほど言いましたとおり、今回の分につきましては駐車場等の舗装と、それから、本来であれば既にもうやっておくべきだったと思えますけれども、庁舎として活用した時点からあそこら辺の大型車庫の前並びに職員駐車場のところ、あれらについては、当然ながら舗装しておくべきだったろうと思えます。今後は、こども園となるということで、ほこり等これがありますと、教育上よくないということでございますので、その辺は考慮しまして、すべて舗装する。なお、通路につきましては構内通路ということでございますので、そこをスピードを出して通られると困りますので、舗装はしますが減速が可能なような形の舗装ということで考えているところ です。

全体計画につきましては、必要があればお示しすることについては検討したいと思えます。宜しくお願ひ致します。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第48号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、議案第48号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第48号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第49号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、議案第49号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第49号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第50号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、議案第50号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案第50号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 4ページの一般管理費の13の委託料87万7,000円、不明水調査委託料となっています。この不明水につきましては、いろんな要素がありますけれども、今現在、下水道事業で不明水と見られる、言ってみれば料金にはね返らない分については、雨水のほかどれくらいあるということでは予想しているものですか。これは調査しなければわからないということではないと思いますので、当然繰出金の関係もありますので、ひとつお願いします。

○委員長（伊藤正吉） 村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） 3番佐々木委員の質問にお答え致します。

今回補正の不明水調査については、地区が限定されておりまして、豪雨時に雨が降った場合にマンホールポンプが追いつかないような状況のところがありまして、その地域を特別に調査して、そのような不明水が発生しないようにまず調査するという事で補正予算を上げさせていただいております。

○委員長（伊藤正吉） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） ただいま、いわゆる雨水のときにマンホールから溢れるということですが、実際、我が市の下水道は、雨水・汚水の分流方式ですので、本来から言うと雨水は入らないということではないかと思うんですが、その点についての考え方はいかがですか。

○委員長（伊藤正吉） 村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） まったくそのとおりだと思います。雨水が入って多分マンホールポンプが溢れていると思いますので、どこからか入っていると思われるので、それを調査するという事でございます。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 34条の11号によって市街化調整区域の中で宅地分譲等が進み、家を建てると。またはアパート経営のために、アパートのために下水がほしいと、上水道がほしいという一般業者からの要望等があった場合に、1m当たりどのくらいの個人負担になるのか、工事費になるのか。市の方では、どの単価でやっているのか我々よくわからないわけで、現在、蒲沼地区の両サイドを下水工事をしております。この場合の単価がどうなっているか、予算書を見ればわかるんですが、個人の要望に対して現在下水が普及されていない、施設がないというところについての考え方は、あくまでも個人負担、事業者負担ということになるのか、細谷地区の東建グループの分譲地も、あそこも分譲される場合は、あそこは確か市の方で下水道工事をされたと聞いておるけれども、そういうことからこの補正予算の中でのこの予算あるわけですが、そういうことで全体的なことでお聞きしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤正吉） 村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） 11番戸田委員のご質問にお答えしますが、補正予算とは関係ないんですが、区域内と区域外がありまして、下水道区域内であれば市の方で工事

致します。区域外になっているところについては、合併処理浄化槽を勧めておりますので、区域内のまだ敷設されていないところについては、今後検討すべきことであると思いますので、今後また工事費が上がる可能性もある地域もあります。ということによるのでしょうか。

○委員長（伊藤正吉） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 一般管理費のこの予算に704万4,000円が計上されているので、そこに、節で工事費が出ているわけですから、その中での補正をする場合のこういうふうな関連して款項の中だけということになるんだけれども、常任委員会でどういうふうに審議するかわかりませんが、そこを聞いたかったということですので、結構です。後で私調べます。

○委員長（伊藤正吉） 答弁いらないってことですので。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第1号 平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第1号、平成28年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第1号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番西村委員。

○9番（西村 武） 決算書の12ページから13ページですけれども、この不納欠損についてお尋ねをしたいと思います。

調定額というのは、要するにその収入の予算に入っている額でございますけれども、今回はその不納欠損というようなことで2,385万円ぐらい不納欠損しておりますけれども、昨年も、平成27年度も2,697万円、このぐらいの不納欠損をしております。その要因というものは、もう既にいろいろ事情があつてということはおわかりいただけますけれども、その辺のところをひとつ説明していただきたい。

○委員長（伊藤正吉） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 9番西村委員のご質問にお答え致します。

不納欠損額につきましては、確かに昨年度につきましては27年度2,697万4,000円、そして今年度が2,385万4,000円と、若干よくなっているという状況でございます。不納欠

損せざるを得ないという部分がございます、どうしてもその人が亡くなったとか、あとは5年経過したとか、いろいろございます。そういう客観的に見て、どうしてももう収納することが不可能というものについて不納欠損が認められてございますので、それについては肅々と処分していかないと、これが累々と残っていくということについては違法性も出てまいりますので、したがって、ちゃんと法律に則ってこの分については不納欠損させていただいているということでございますので、宜しくお願い致します。

○委員長（伊藤正吉） 9番西村委員。

○9番（西村 武） 今、説明のとおり、例えばこの5年間で消滅時効、あるいはこのいろいろ理由はありますよ。例えば債権者が無資力、こういう理由がありますがけれども、そこまで至るまで、じゃあ当局としては、どのような努力をしてきたのか、その辺のところをひとつお尋ねします。

○委員長（伊藤正吉） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

当然のことながら、それにつきましては、督促、催告等何回も繰り返しながら、何とか納めていただくという努力を重ねております。そういうことを重ねた結果、どうしても取れない部分、納めていただけない部分につきましては、不納欠損という形を取らざるを得ないということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（伊藤正吉） 9番西村委員。

○9番（西村 武） 例えば国税徴収法第153条ですけれども、この4項に地方自治法において準用している場合は、この滞納処分の執行停止という、3年間停止すると、そういう手続を取ったことありますかということも一つお聞き致します。

○委員長（伊藤正吉） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 当然のことながらそういう手続を踏まえながら処理しているところでございます。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第2号 平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第2号、平成28年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第2号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第3号 平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第3号、平成28年度潟上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第3号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第4号 平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第4号、平成28年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第4号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第5号 平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第5号、平成28年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第5号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第6号 平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第6号、平成28年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第6号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第7号 平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第7号、平成28年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第7号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第8号 平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第8号、平成28年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第8号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第9号 平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第9号、平成28年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第9号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第10号 平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第10号、平成28年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第10号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第11号 平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第11号、平成28年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

認定第11号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、総務文教分科会で詳細審査をお願いします。

【認定第12号 平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○委員長（伊藤正吉） 次に、認定第12号、平成28年度潟上市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

認定第12号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 水道の庁舎利用権についてちょっとお尋ねしたいんですけども、現在5,124万4,353円が年度初めの現在高ということになっておりますが、年間の償還額が92万2,398円ということになっておりますが、この計算式と言いますか、どういう評価、資産評価をしながらこの水道事業にかかわる無形固定資産の額を出しているか、年度の償却そのものが少ないようにも思いますので、ひとつその説明をいただきたいと思っております。

○委員長（伊藤正吉） 村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） 旧昭和庁舎の水道の利用権の話ですよ。旧昭和庁舎の建設の際に、水道局が工事費の一部を負担しております。平成27年5月に水道局が新庁舎に移転してから同年10月26日に、合併時に引き継いだ昭和庁舎の施設利用権と新庁舎の施設利用権を交換する協定を交わしております。それで会計上は、昭和庁舎27年分の減価償却費が4,947万1,132円と、それから新庁舎の事務室、書庫スペース等の面積から按分で求めた5,124万4,353円を交換して、差額の177万2,921円が長期前受金として計上されて

おります。

○委員長（伊藤正吉） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） ちょっと聞きなれない言葉で、長期何とかかんとかっていう、177万円ほどあるっていうことですのでけれども、それよりも減価償却額が92万円だということで、昭和から新庁舎に移転してその差額分は177万円だけれどもというのと、ちょっと整合しておらんとしますので、その辺もう一度お願いします。

○委員長（伊藤正吉） 村山水道局長。

○水道局長（村山久尚） 金額再度申し上げればよろしいでしょうか。昭和庁舎の27年分の減価償却費を除いた後の金額が4,947万1,432円、それから今の新庁舎の事務室と書庫スペースなどを建設費から按分した結果、5,124万4,353円となっております。その差額が177万2,921円ということで計上しております。

○委員長（伊藤正吉） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 436ページのこと聞いてるので、177万2,921円という数字はどこからも出てこないわけですので、92万2,398円の減価償却だというその根拠が、昭和庁舎と新庁舎への移管分の差額についての差異は177万円でしょうけれども、減価償却はどういうふうにして92万円出したんだと。昭和の庁舎の建物と新庁舎の建設費というのは全然別の額でございまして、昭和の庁舎も減価償却されておりますし、こちらの方はまだ建てて間もないわけですから、その部分での按分した部分の水道事業の無形固定資産というのはこうだということなのでしょうけれども、その辺がよくわからないわけです。じゃあバランスシート上は、そういうふうな数字を並べておれば、それで結構ということの足し算引き算の差額だけなんですか。そうじゃないと思うんですが…、これ以上いいです。後で調べてご報告ください。

○委員長（伊藤正吉） 答弁いいですか。

○11番（戸田俊樹） いいです。

○委員長（伊藤正吉） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤正吉） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、9月26日、火曜日の午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

午前10時36分 散会